

# 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進	1(1)市の審議会・委員会等への女性の参画の促進	ア	1 審議会・委員会等への女性の登用促進	・各課への登用促進周知	登用促進を呼びかける通知を行った。	女性委員登用率 28%(R4.4.1)	目標値(40%)を達成するために、継続して各課の周知を行い、庁内意識を高める。	【地域振興課】
			2 「女性人材リスト」の充実及び活用促進	・新規登録者の開拓、既存登録者へのフォロー ・各課への活用促進周知 ・委員公募情報の周知 ・市民講座「まなび舎」の講座募集周知	・市報やホームページで登録を呼びかけた。 ・委員の選定にあたり、危機対策課ヘリストからの情報提供を行った。 ・各種セミナーの周知を行った。 ・登録内容をより正確なものにするために、登録者全員に内容確認を行った。	登録者数 75名(R4.4.1) 新規登録者 6名 登録削除者 70名 女性人材リストにおける審議会等へ登用された委員の割合 22.6%	引き続き市報やホームページで登録を呼びかけるとともに、各種セミナーを実施する際に受講者に対し登録を呼びかける。また、庁内電子掲示板でリストの活用を呼びかける。	【地域振興課】
			3 設置根拠となる条例・要綱等の見直しの促進	・各課への周知(割当制※クオータ制等)	登用促進を呼びかける通知において、設置要綱の見直しなど根本的な観点からの改革、転換について依頼した。	女性委員登用率 28%(R4.4.1)	目標値(40%)を達成するために、継続して各課の周知を行い、庁内意識を高める。	【地域振興課】
	1(2)女性の人材育成	イ	4 女性の能力発揮と意識の向上	・女性人材育成セミナー等	・女性人材育成セミナー 【日程】令和3年10月～11月 全6回 【委託先】特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク 【参加者】延べ114名	女性活躍に関して専門的な知識を有する団体へ委託したことで、より効果的な内容のセミナーとすることができた。	今後も男女共同参画や女性活躍に関して広い知見を有する団体と連携し、セミナー内容の充実を図る。また、セミナーの周知に力を入れ、幅広い世代の女性が参加できるようにする。	【地域振興課】
			ウ	5 女性職員の積極的な研修への派遣	・研修への派遣人数の拡大	研修は、必要な知識やスキルの習得のため男女の区別なく実施している。令和3年度は、全国市町村国際文化研修所(女性リーダーのためのマネジメント研修)へ1名派遣、またアカデミーへ管理職を目指すステップアップ講座へ1名を派遣し、女性職員の育成に努めた。	派遣者2名	今後も男女の区別なく職員育成のため研修への参加を行っていく。
			6 女性職員の職域・業務拡大のための基礎調査の実施	・自己申告書による調査の実施	実施していない。 ただし、自己申告書において、職務分野や能力発揮の方向性について希望調査を行っており、参考にしている。	—	引き続き、自己申告書により希望調査を実施。	【人事課】
		1(3)市職員・教員への意識啓発の強化	エ	7 職員研修の充実	・職員研修の実施	第5次石巻市研修計画に基づき、主催研修、階層別研修及び研修機関への派遣研修を実施した。 階層別研修については、育児休業等で参加できない職員は、次年度に受講してもらうこととし、全職員が受講できるよう計画している。	主催研修 624名 階層別研修 148名 派遣研修 116名	今後も男女の区別なく職員育成のため研修への参加及び実施に努めていく。
	8 広報を活用した男女共同参画についての市職員への意識啓発			・男女共同参画啓発リーフレット「ともに」の発行等	男女共同参画啓発リーフレット「ともに」令和3年度号を発行し、ホームページ及び庁内電子掲示板に掲載した。	令和3年度に実施した、男女共同参画に関する事業の紹介とともに、男女共同参画に関する意識向上を呼びかけることができた。 また、男女共同参画に関する豆知識を掲載し、理解促進を図ることができた。	引き続き、ホームページや庁内電子掲示板で広報を行い、男女共同参画についての周知啓発を図る。	【地域振興課】
	9 各校の現職教育(教員の資質向上のための研修)の充実			・研修会の実施及び参加	実施なし	—	研修会等における普及啓発を図る。	【学校教育課】
	オ		10 管理職及び組織内委員等への積極的な女性職員の登用	・管理職的地位(ポスト課長補佐職含む)にある女性職員登用の推進	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進)に基づき、管理職的地位(ポスト補佐職含む)にある女性職員の登用を推進した。	管理的地位(ポスト課長補佐含む)にある職員に占める女性の割合30.5%(R4.4.1)	職員の適性を見極めながら職員登用を行っていく。	【人事課】
	1(4)市の関係団体等における女性の参画の促進	カ	11 ホームページ等による情報提供	・ホームページ等による情報提供	・「ともに」令和3年度号を発行し、ホームページ及び庁内電子掲示板に掲載した。 ・市報やホームページにて各種セミナーの開催を周知した。 ・女性人材リスト登録者に対し、各種セミナーの開催を周知した。	市報やホームページで情報提供を行い、実施事業の周知が図られた。	市報やホームページでの周知を行うほか、女性活躍推進会議にて情報を提供し、男女共同参画社会の周知啓発を目指す。	【地域振興課】
12 意見交換会等における普及啓発			・女性活躍推進会議等を活用した普及啓発	女性活躍推進会議を2回開催(うち1回は書面開催)し、構成員の所属機関を通して意見交換及び情報提供を行った。	女性の活躍推進について普及啓発が図られたほか、石巻市の女性活躍推進に関する情報共有を行うことができた。	引き続き、会議内で構成員同士の意見交換や、行政側からの情報提供を行うことにより、さらなる普及啓発を図る。	【地域振興課】	

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	2(1)市民・市民活動団体等との連携による男女共同参画の推進	キ 13	地縁団体等の長や役員への女性登用の働きかけ	・自治会役員調査時の啓発、情報提供 ・町内会連合会会議等での啓発	自治会役員調査時において、女性を積極的に登用するよう通知を行った。	自治会等役員に占める女性の割合・・・19.9%	今後も自治会の会議などにおいて、女性役員の積極的な登用について働きかけを実施する。	【地域協働課】
		ク 14	石巻市NPO支援オフィスを活用した市民活動の促進	・石巻市NPO支援オフィスを活用した市民活動の促進	・NPO支援オフィスに各種セミナーチラシの配布を依頼した。 ・オフィス利用者に、女性人材リストへの登録を呼びかけた。	各種セミナーや女性人材リストの周知が図られた。	引き続き、NPO支援オフィスと連携して情報発信を行う。	【地域振興課】
		ケ 15	市民活動団体や女性団体等のネットワークの強化	・石巻市町内会連合会女性部会での情報共有	石巻市町内会連合会女性部会において、総会及び役員会を開催した。	総会や役員会の場において、各町内会からの情報共有がなされ、関係団体のネットワークが強化された。	学習会や懇談会を通して、団体同士の更なるネットワークの強化を目指す。	【地域協働課】
		16	市民活動団体や女性団体等との協働事業の実施	・各団体の事業への共催、後援、協力	令和3年度女性活躍ネットワーク事業「Gift」 【日程】令和3年11月17日 【会場】石巻市水産総合振興センター 【参加者】33名 【主催】宮城県、みやぎの女性活躍促進連携会議、特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク、特定非営利活動法人仙台傾聴の会 【共催】石巻市	関係団体とのネットワークが強化された。	引き続きネットワークの強化に努める。	【地域振興課】
	2(2)学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充	コ 17	副読本等を活用した人権教育の実施	・年間指導計画に基づいた各授業において実践	教科書や副読本を活用し、人権についての理解を深める授業実践の啓発を行った。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	引き続き、年間計画に基づき、適切に実施する。	【学校教育課】
		18	異性についての正しい理解を深める道徳授業実践の奨励	・授業参観、保護者との懇談会	男女の理解、差別偏見のない社会実現などの授業実践の啓発を行った。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	引き続き、年間計画に基づき、適切に実施する。	【学校教育課】
		19	勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実	・職業体験、講話、授業等	中学校、高等学校において職場体験等を通して、働くこと、男女共同参画についての理解を深めるよう啓発した。	職場体験等を通して、男女共同参画に係る理解を深めることができた。	より多くの職種についての体験と全ての学校の実践について努める。	【学校教育課】
		サ 20	各学校での情報紙、ホームページの作成	・学校における男女共同参画関連の周知	「学校だより」「PTA広報誌」「学校HP」を活用し、情報提供を図った。	多くの人々に周知することができた。	今後も地域への積極的な発信に努める。	【学校教育課】
		シ 21	くらし、健康、福祉・保健、教育等各分野の出前講座メニューの充実	石巻市出前講座の実施	市民の生涯学習事業の一環として、市の行う事業等に関する出前講座を実施した。 【実施件数(※)】103件(内 生涯学習課受付分95件) 【受講者数(※)】2,430人(うち 生涯学習課受付分2,215人) ※生涯学習課受付分に全11公民館受付分を含む実績の合計(延べ)	令和3年度は6月市報で出前講座事業について広報を行った。前年度よりわずかだが実施件数及び受講者数も増加した。市民の生涯学習に資するとともに、市民の市行政及び市行政に関連する事項に対する理解を深めることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により平常時に比べると実施件数が伸び悩んでいるが、感染対策をとりながらも実施できる機会をつくろうと利用される方が多くなってきた。今後は、SNS等を利用した広報活動を展開し、より多くの人へ事業を知ってもらうことにより新規利用者の獲得につなげていきたい。	【生涯学習課】
		ス 22	保護者に対する学校と家庭との連携協力の働きかけ	・一日入学、授業参観、保護者との懇談会	授業参観、PTA会合等において学校との連携協力について啓発を図った。	男女混合名簿や呼称については周知が図られている。	引き続き、男女平等教育についての理解を働きかける。	【学校教育課】
		23	幼稚園及び小・中学校の保護者を対象とした家庭教育学級の開催	・家庭教育学級の実施	学校と家庭、地域の連携を深め、各実施機関で1～4回の学習会を開催した。 (実施機関49、学習会実施回数延べ73回、参加人数延べ3,746人)	【実施機関】49 【実施回数】73 【参加者】3,746人 昨年度に比べ実施機関は15増、実施回数20増、参加者1,312人増	昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から各実施機関では実施回数の削減、少人数での学習会実施が多くなった。今後もこの傾向は継続すると考えられる。それぞれの実施機関と共に感染拡大防止に向けた工夫を行いながら、何がどこまでできるかを協議し実施していきたい。	【生涯学習課】
		24	家庭教育学級の対象校の拡大	・家庭教育学級の実施	社会教育指導員2名で幼稚園・保育所(園)を訪問し、家庭教育学級開設の働きかけを行った。 (令和2年度訪問私立幼稚園・保育園23箇所学習会実施私立幼稚園・保育園5箇所) (令和3年度訪問私立幼稚園・保育園23箇所学習会実施私立幼稚園・保育園8箇所)	市内幼稚園・保育所(園)、小・中学校保護者に対して家庭教育にかかる学習の機会を提供した。子育てについての理解と情報共有を行い、望ましい家庭教育実践への一助となった。	様々な状況から各実施機関を会場とした学習会だけではこれまで通りの学習機会の提供が厳しい。公民館を会場とする合同学習会も実施し、学びの場を確保した。また、視聴覚センターとも連携し、動画配信等の説明会や学習会も実施したい。	【生涯学習課】
		25	世代間交流事業の実施	・モデル学校区の拡大	地域社会と学校教育との協働の仕組みを支える推進協議会を踏まえ、地域の特色を生かした教育活動を実践し、子どもたちが「生きる力」を醸成することを目的に、協働教育推進事業を実施した。 【委託校】15校 【実施数】183事業 【参加ボランティア】4,102人	令和3年度は、令和2年度から継続する10校と新たに5校を加えた計15校で実施した。各学校区では、地域の住民や企業等と協働した教育が行われ、児童・生徒にとっては郷土芸能や地場産業などの理解を深める有意義な活動となった。	協働教育を充実させていくためには、地域の人材発掘と活動推進の核となる人材育成が必要である。事業実施校の取組を発信していくとともに、学校の職員と地域住民が人材発掘も含めた各種情報の共有ができる場と研修の機会を提供していく。	【生涯学習課】
		2(3)男女共同参画の視点に立った意識の啓発	セ 26	男女共同参画関連セミナー等の開催	・男女共同参画関連セミナー等の開催	女性人材育成セミナー、性的マイノリティ研修、イクボス研修、親になるための教育事業、高校生のための性教育講話を実施。	女性の活躍推進や、子育てしやすい社会に向けた機運醸成が図られた。	今後もセミナーを実施し、男女共同参画社会の普及啓発に取り組む。
	27		男女共同参画週間事業の実施	・市報、ホームページへの記事掲載	・市報への掲載を行った。(6月1日号) ・庁内電子掲示板への掲載を行った。 ・石巻駅前にて男女共同参画週間啓発ポケットティッシュを配布した。	男女共同参画週間に関して、市民に広く周知が図られた。	引き続き、市報等での周知や啓発活動を実施することで、男女共同参画の認知度向上を目指す。	【地域振興課】

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課		
2 地域・学校における男女共同参画の推進	2(3)男女共同参画の視点に立った意識の啓発	28	男性及び若者に向けた広報・啓発事業の実施	・イクボス事業 ・親になるための教育事業	・市の課長補佐級以上の職員に対してイクボス研修を実施した。 ・市内中学生を対象に、親になるための教育事業を実施した。	子育てしやすい職場環境の整備や、子育てに優しい社会への理解を深めることができた。	【地域振興課】		
		ソ	ホームページ等を活用した意識啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	・各種セミナーの開催をホームページに掲載し、周知を図った。 ・「ともに」をホームページで公開し、市の男女共同参画事業の紹介を行った。	男女共同参画に関する市の事業について、市民に広く周知が図られた。	【地域振興課】		
	2(4)性への理解を深める心の育成	タ	30	性に関する全体指導計画の整備と計画的な実施	・年間指導計画に基づいた各授業において実践	年間計画に基づき、保健分野や学級活動の時間での実践が図られた。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	【学校教育課】	
			31	市立高校における性教育講話の実施	・桜坂高校での性教育講話	【性教育のための性教育講話】 【日程】令和3年7月20日、9月30日、12月16日 【会場】桜坂高等学校 【講師】 1学年 竹田理恵氏(仙台青葉学院短期大学講師) 2学年 本田由美氏(宮城県助産師会 助産師) 3学年 塩野悦子氏(宮城大学教授) 【参加者】380名 高校生に対して、学年に応じた性教育を実施	女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性(ジェンダー)、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	各学年の発達段階に合わせた講義を行うことにより、高校生の性に関する理解を深めることができた。 若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性に関する正しい知識を身に付けられるよう事業を実施していく。	【地域振興課】
		チ	32	人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進	・啓発事業の実施	【性的マイノリティ研修】 収録日:令和4年1月20日(木) 配信期間:令和4年2月3日(木)~2月16日(水) 場所:石巻市役所6階 石巻市議会委員会室にじいるキャンパス共同代表 小野寺 真 氏	性的マイノリティ当事者の方を講師として研修を実施し、実際の経験等を踏まえた内容の講義とすることができた。 今回学んだことを職場で活用していきたいという意見が多く、性的マイノリティへの意識向上が図られた。	隔年実施のため、令和4年度は研修を実施しないが、国や県からの情報提供があれば、周知を行っていく。	【地域振興課】
				33	性的指向、性自認に関わる相談の実施	・啓発事業の実施	実施なし	—	性的マイノリティへの正しい理解について、周知、啓発に努める。
					・性的指向、性自認、性同一性障害に関わる相談の実施	0件	—	専門的知識を有する職員を配置していないため、外部機関を案内するにとどまっているが、相談員研修を受講するなど、スキルアップを図っていきたい。	【総合相談センター】
	2(5)国際交流・多文化共生社会の推進	ツ	34	国際交流団体及び外国人への支援団体に対する活動支援	・石巻市国際交流協会及び国際サークル友好21(外国人のための日本語教室主催)への補助金の交付による活動支援 ・各国際交流団体イベント等への共催または後援	・国際サークル友好21への補助金交付による活動支援及び各種事業への共催 ①楽しい日本語教室の実施(かわまち交流センター教室、みなと荘教室) ②交流会の実施(いちご狩り、ボウリング体験教室、新春書き初め) ・石巻市国際交流協会への補助金交付による活動支援 ①チュニジアオリンピック選手団応援活動 ②チュニジア物産フェアの開催	各団体への補助金交付及び共催による活動支援により、在住外国人への支援や市民の多文化共生社会への理解を深めることができた。	日本人住民と外国人住民が相互理解を深め、安心安全で暮らしやすい環境づくりを促進するため、また、市民の多文化共生社会に対する理解を図ることを目的に、関係団体への補助金の交付、各種事業への共催などを継続して行う。	【地域振興課】
		テ	35	海外との青少年海外研修の実施	・海外から高校生を受入れ ・本市高校生を海外へ派遣	新型コロナウイルス感染対策防止措置により中止	—	継続する。新型コロナウイルスの影響を鑑みて、対面以外での交流方法について、相手方と相談が不可欠である。	【地域振興課】
		ト	36	外国人相談窓口の設置	・多言語での対応 相談員国籍:ベトナム、中国(計2名) 対応言語:14言語(日本語含む) ※映像通訳活用含む	本市在住外国人のための相談窓口を設置し、多言語にて、市政情報等の案内や庁内手続きの支援、専門機関等への紹介を行った。 R3相談件数:93件 窓口開設時間:平日午前9時~午後5時 外国人相談員対応曜日: ①中国語-火曜日 ②ベトナム語-木曜日 対応言語:13言語 (英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、フランス語、タガログ語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語、ロシア語)	他課や専門機関と連携し、本市在住外国人並びに技能実習生受入企業など、多くの相談に対応することができた。特に、ベトナム人技能実習生からの相談が多かった。	多様化する相談内容に対し、柔軟に対応できるよう、今後も関係機関との連携に努める。 また、多言語映像通訳アプリを活用し、相談員が対応し切れない部分の充実を図っていく。	【地域振興課】
	37	多文化共生推進事業の実施	・「じゃばNeeds塾」の実施 ・多文化共生社会推進意見交換会の実施	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、開催を見合わせていたが、令和3年12月からオンラインで、各回テーマに基づきやさしい日本語で話す日本語交流(日本語教室)を開催した。 開催回数:全4回 参加者:延べ40人 ベトナム人技能実習生 延べ26人 日本人(石巻専修大学学生)延べ14人	限られた参加者のみだったため、幅広く参加者を募ることはできなかったが、若い世代間で一人ひとりにとって充実した交流ができる内容となった。	今後も増加していくであろう外国人住民が安心して生活が送れるよう、また、地域住民との相互理解が図れるよう、交流の場を継続して提供していくほか、日本人住民の多文化共生に関する意識啓発に継続して取り組んでいく必要がある。	【地域振興課】		

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	3(1)男性中心型労働慣行等の変革	ナ	38 労働実態に関する情報の収集	・ハローワーク連携による情報の収集 ・関係機関による情報の収集 ・意見交換会による情報の収集	毎月の求人・求職状況の報告及び周知用として毎週の求人ニュースの送付を受けた。	雇用情勢を把握することができた。	今後も引き続き、報告を受ける。	【商工課】
			39 関係機関・団体と連携した啓発の促進	・市報、ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の事業の周知	ハローワークからの求人ニュースについてのホームページ掲載及びチラシの配置を行った。	求人情報の周知が図られた。	今後も引き続き、周知及び情報提供を行う。	【商工課】
		二	40 ポジティブ・アクション(女性の参画を促進する取組)の普及啓発及び情報提供	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	女性活躍推進会議を通じて、「女性のチカラを活かす企業認証制度」について等情報提供を行った。	女性活躍推進に関する情報提供及び周知が図られた。	引き続き、女性活躍推進会議の場等で周知及び情報提供を行う。	【地域振興課】
				・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	国、県、関係機関の事業のチラシやポスターを配置し、周知を行った。	周知及び情報提供が図られた。	今後も引き続き、周知及び情報提供を行う。	【商工課】
		又	41 男性が育児・家事に参加することに対する意識啓発	・イクボス事業【再掲】	・イクボス研修 【日程】令和4年1月17・18日 【委託先】ファザーリングジャパン東北 【受講者数】326名	イクボスに関する知識が深まり、子育てしやすい職場環境についての意識啓発が図られた。	今後は、市内事業者を対象として研修を開催し、市内全体でワーク・ライフ・バランス等の推進を図る。	【地域振興課】
	3(2)働く女性の能力向上と就業支援	ネ	42 働く女性の職業能力の向上と再就職や起業を目指す人に対する支援	・テレワーク事業	令和2年度で事業終了のため、事業実績なし。	-	-	【商工課】
			43 関係機関・団体と連携した各種セミナーの開催	女性人材育成セミナー【再掲】	【再掲】 ・女性人材育成セミナー 【日程】令和3年10月～11月 全6回 【委託先】特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク 【参加者】延べ114名	女性活躍に関して専門的な知識を有する団体へ委託したことで、より効果的な内容のセミナーとすることができた。	今後も男女共同参画や女性活躍に関して広い知見を有する団体と連携し、セミナー内容の充実を図る。また、セミナーの周知に力を入れ、幅広い世代の女性が参加できるようにする。	【地域振興課】
				【なでしこ開成塾】(令和2年度にて事業終了)	令和2年度で事業終了のため、事業実績なし。	-	-	【産業推進課】
		ノ	44 家族経営協定の締結促進	・認定農業者制度等の運用時に推奨する	新規提携農家数:6件 (うち親子協定6件、夫婦協定0件)	運用時の推奨が図られた。	引き続き、運用時の推奨を図る。	【農林課】
		45 女性の力を活かした農業の持続的な発展と農政の円滑な推進	・農政対策審議会及び人・農地プラン検討会委員の任期満了による推薦	女性委員数 【農政対策審議会】 R2:5人(15人中)→R3:2人(12人中) 【人・農地プラン検討委員】 R2:4人(19人中)→R3:4人(19人中)	【農政対策審議会】委員の定数減に伴い、女性委員数も減少した。 【人・農地プラン検討委員】前回と同数の女性委員確保が図られた。	引き続き、女性委員の登用を図る。	【農林課】	
46 漁業地域のイメージアップ、安全性向上等に女性の力を活用	・ライフジャケット着用推進に係る啓発活動 ・漁業環境の向上イメージアップに係る活動	料理教室はコロナウイルスの影響で開催できなかったが、ライフジャケット着用推進運動や海難防止講習会を開催した。	ライフジャケット着用意識の啓発が図られた。	コロナ禍による活動の制限や高齢化による女性部員数の減少という課題があるが、引き続き漁業環境の向上、イメージアップに係る活動や安全性向上に係る啓発活動を実施する。	【水産課】			
47 関係機関・団体と連携した啓発活動及び情報提供	・市報・ホームページ等による周知	関係機関・団体の啓蒙活動及び情報提供のチラシやポスターを配置し、周知を行った。	周知及び情報提供が図られた。	【商工課】				
3(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備	ハ	48 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	・イクボス研修の実施を新聞で周知した。	ワーク・ライフ・バランスについて市民に広く周知が図られた。	市内事業所を対象としたイクボス研修を実施することで、市内企業全体でワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図る。	【地域振興課】	
			・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	働き方改革や有給休暇取得促進などに関するチラシやポスターを配置し、周知に努めた。	周知及び意識啓発が図られた。	今後も引き続き、周知及び情報提供を行う。	【商工課】	
		49 県や国が行う認定・表彰制度(「女性のチカラを活かす企業」「くるみん」等)の普及啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	女性活躍推進会議で国や県の制度「くるみん」「女性のチカラを活かす企業認証制度」等の周知を図った。	市内事業者等に対して周知が図られた。	引き続き、女性活躍推進会議の場等で周知及び情報提供を行う。	【地域振興課】	

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	3(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備	ヒ	50 男性職員の育児参加休暇取得の推進	・男性職員の育児参加休暇取得の推進	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進・次世代育成支援)に基づき、妻の出産休暇、育児参加休暇の取得を促進するため、庁内電子掲示板等で周知及びチラシの作成・配付を行った。	令和3年度における男性職員の育児参加休暇取得率:3日以上46.6%、3日未満26.7%、全体73.3%	①引き続き、当該休暇制度の周知を図り、職場の理解を促していく。 ②令和4年10月に育児休業制度の改正が予定されていることから、①とともに、男性の育児参加促進を促していく。	【人事課】
			51 職員に対し子育て支援に関する制度の周知	・庁内電子掲示板の更新	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進・次世代育成支援)に基づき、妻の出産休暇、育児参加休暇の取得を促進するため、庁内電子掲示板等で周知及びチラシの作成・配付を行った。	周知が図られた。	①引き続き、当該休暇制度の周知を図り、職場の理解を促していく。 ②令和4年10月に育児休業制度の改正が予定されていることから、①とともに、男性の育児参加促進を促していく。	【人事課】
		52 庁内電子掲示板等を活用した職員への定期的な周知	・庁内電子掲示板の更新 ・休暇の取得促進 ・時間外勤務の一層の縮減に向けた取組の促進の周知	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進・次世代育成支援)に基づき、妻の出産休暇、育児参加休暇の取得を促進するため、庁内電子掲示板等で周知及びチラシの作成・配付を行った。	周知が図られた。	①引き続き、当該休暇制度の周知を図り、職場の理解を促していく。 ②令和4年10月に育児休業制度の改正が予定されていることから、①とともに、男性の育児参加促進を促していく。	【人事課】	
			・庁内電子掲示板の更新 ・休暇の取得促進	庁内電子掲示板の更新 休暇の取得促進 時間外勤務の一層の縮減に向けた取組の促進の周知	周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【教育総務課】	
		フ	53 各種支援制度に関する説明会や個別相談会の周知等	・ハローワーク石巻、宮城労働局雇用環境・均等室との連携	ハローワーク石巻、宮城労働局雇用環境・均等室と連携し、説明会等のチラシを設置した。	説明会等の周知が図られた。	今後も引き続き、周知及び情報提供を行う。	【商工課】
		54 市報やホームページによる就業支援情報の周知	・ハローワーク石巻のマザーズコーナー利用促進に係る記事を市報に掲載	求人ニュースをホームページに掲載及び窓口へ設置した。また、マザーズコーナーの利用促進に関する記事を市報に掲載した。	求人情報及びマザーズコーナーの周知が図られた。	今後も引き続き、周知及び情報提供を行う。	【商工課】	

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	4(1)男女の生涯にわたる心身の健康支援	へ	55 母子健康手帳交付時、個別面接の実施	・母子健康手帳交付	727件	交付時にアンケートや面接を実施し、フォローが必要な妊婦の発見や介入ができた。	継続	【健康推進課】
			56 助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業の実施	・助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業	令和2年7月以降、特定非営利法人やつべすに業務委託し、ささえあいセンターでの利用者支援等を事業に包含し実施。 ①妊娠・出産・子育てに関する講座 14回 67人参加 ②妊産婦相談 61回 60人	専門的なケアを受けることで産前産後を安心して過ごせることにつながっている。 毎月1回開催していた講座の希望が多く、月2回に増やして実施したことが、年3回あった。	継続	【子育て支援課】
			57 妊婦一般健康診査費の助成事業の実施	・妊婦健康診査費助成事業	宮城県医師会委託分:8,507件 償還払い分:221件 計8,728件	妊娠中の異常の早期発見、早期治療を図ることができた。	継続	【健康推進課】
			58 妊婦歯科健康診査の実施	・妊婦歯科健康診査事業	受診券交付者数:763名 受診者数:284名(37.2%)	妊婦自身の口腔衛生や子どものむし歯予防の意識向上を図ることができた。	継続	【健康推進課】
			59 産婦に対する訪問指導の実施	・新生児訪問	728件	産後うつ病質問表を用い、産後うつの早期発見、早期介入に努めた。	継続	【健康推進課】
			60 こころの相談事業の実施	・精神保健福祉相談(心理カウンセラー等による相談) ・からだこころの相談(からこころステーション・委託)	精神保健福祉相談(心理カウンセラー等による相談) 計29回 実数56人、延数56人 からだこころの相談(委託・からこころステーション) 訪問 計1,691人 来所相談 計1,420人 電話相談 計3,697人 合計6,808人	(精神保健福祉相談) 本人だけではなく家族からの相談もあり心身の健康支援ができた。 (からこころへの相談) 医療機関、地域包括支援センター、学校、福祉部各課など関係機関から繋がるケースも増えている。タイムリーに相談ができた。	継続	【健康推進課】
			61 健康・体力づくり、生活習慣病予防に関する啓発の実施	・健康教育 ・健康相談 ・運動普及事業 ・健康診査 ・食生活改善推進員研修会 ・ヘルシー栄養セミナー ・保健推進員研修会、出前・依頼事業	40～64歳 健康教育 実施回数:199回 参加者数:2,598人 健康相談 実施回数:257回 参加者数:919人 運動普及事業 実施回数:103回 参加者数:1,187人 食生活改善推進員育成研修会 実施回数 26回 参加会員数:278人	生活習慣病予防やその他健康に関する正しい知識の普及を図ることができた。	「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めるため壮年期からの健康の保持増進が必要である。	【健康推進課】
			62 各種健(検)診の重要性の啓発と検診の実施	・がんに関する健康教育 ・女性特有のがんの検診と検診推進事業	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 【乳がん健診】 対象者:S54.4.2～S55.4.1生まれの女性 対象者数:786人 受診者:273人(34.7%) 【子宮頸がん健診】 対象者:H11.4.2～H12.4.1生まれの女性 対象者数:620人 受診者:63人(10.2%)	無料クーポン券配布対象者が新規年齢の対象者のみとなっているが、受診機会の拡大につながった。	「がん検診は不要不急ではない。病気の早期発見・早期治療にはがん検診が効果的」という検診の意義を広く周知するとともに、個別の勧奨・再勧奨を行い、受診率の向上に継続して努める。	【健康推進課】
			63 禁煙指導(喫煙に関する正確な情報提供)の実施	・母子健康手帳交付時実施	母子手帳交付件数:727件 アンケートにより喫煙者に個別に情報提供している	個別に対応した情報提供ができた。	継続して実施	【健康推進課】
64 発育・発達状況に応じた、生涯にわたる健康管理に関する教育の充実	・年間指導計画に基づいた各授業において実践する	年間計画に基づき、保健分野や学校活動において、心身の健康に関する授業実践を行った。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	養護教諭、栄養教諭も交えての指導の充実を図る。	【学校教育課】			
65 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念についての普及啓発	・桜坂高校での性教育講話【再掲】	【再掲】 【高校生のための性教育講話】 【日程】令和3年7月20日、9月30日、12月16日 【会場】桜坂高等学校 【講師】 1学年 竹田理恵氏(仙台青葉学院短期大学講師) 2学年 本田由美氏(宮城県助産師会 助産師) 3学年 塩野悦子氏(宮城大学教授) 【参加者】380名 高校生に対して、学年に応じた性教育を実施	女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性(ジェンダー)、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	各学年の発達段階に合わせた講義を行うことにより、高校生の性に関する理解を深めることができた。 若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性に関する正しい知識を身に付けられるよう事業を実施していく。	【地域振興課】			

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	4(2)子育て支援の充実	ホ	66 保育所待機児童の解消	・保育所整備事業 ・小規模保育事業所整備事業	未実施	-	今後も保育の量を適正に把握し、待機児童の解消を図る。	【子ども保育課】
			67 延長保育事業の実施	・延長保育事業	開園時間外の延長保育について22施設で実施(公立1、私立15、小規模6)。	-	宮城県において、宮城県事業所内保育施設促進事業を行っており、必要に応じ、市も連携して対応する。	【子ども保育課】
			68 一時預かり事業の実施	・一時預かり事業	4施設で実施(公立保育所3施設、私立認可保育所1施設)	一時預かり事業の実施により、保護者のリフレッシュや突発的に保育の必要性が生じた場合に子育て支援ができた。	保育施設の必要性と一時預かり事業の必要性のバランスを考慮し、事業を拡大すべきか検討が必要である。	【子ども保育課】
			69 休日保育事業の実施	・休日保育事業	未実施	-	保育士の確保や経営的な問題から運営は厳しい状況であり、事業を実施するためには、ニーズを把握し、財政的な支援も含めて検討する必要がある。	【子ども保育課】
			70 乳児保育の充実	・保育所整備事業 ・小規模保育事業所整備事業	未実施	-	保護者の就労形態の多様化により、実情に応じた保育サービスが求められていることから、今後も継続的に実施する必要がある。	【子ども保育課】
			71 障害児保育の充実	・障害児保育事業 ・心身障害児通園対策事業	コロナウイルス感染防止のため、保育講演会の中止、スーパーバイズ事業の回数調整、保育相談事業のメール対応等を行った。通園対策事業は予定通りに行った。	R2年度から新規事業となったスーパーバイズ事業は、保育士の専門技術の向上につながった。保育相談事業は、専門医による医学的見地からの指導により具体的手立てにつながった。	障害児以外にも、保育に課題を要する子どもの割合(発達障害や虐待)が増えてきており、手厚い保育が望まれる中、恒常的に保育士不足になっている。	【子ども保育課】
			72 病児保育事業の実施	・体調不良型、病後児保育の実施	NPO法人乳幼児保育園ミルクに業務委託し、病児保育を実施した。病後児保育利用児童数119名、体調不良児対応型利用児童数 309名	病児保育を実施した結果、保護者の負担軽減が図られた。	継続	【子育て支援課】
			73 放課後児童クラブの充実	・放課後児童健全育成事業	民間事業者による蛇田地区への放課後児童クラブ施設整備への支援(1施設(5支援単位))、鹿又地区第一放課後児童クラブの移転整備による定員拡大を実施。雄勝地区放課後児童クラブ室整備(余裕教室改修)	待機児童が発生しやすい蛇田地区と待機児童が発生している鹿又地区において専用室の整備を行い、待機児童解消につながった。また、雄勝地区においてクラブ室を整備することで、放課後に家庭で保育できない児童の生活の場を提供するための体制を構築することができた。	一部地域において、待機児童が発生していることから、待機児童の解消及びサービスの向上を図るため、民間団体による施設整備、運営委託を推進する。	【子ども保育課】
			74 認可外保育施設に対する支援	・民間保育所助成事業	5施設に助成を実施。	児童の保育の確保、施設の意欲向上に繋がった。	待機児童の受け皿として助成を行ってきたが、認可保育施設の増加等により待機児童が減少しつつあるため、今後の助成実施について検討が必要である。	【子ども保育課】
			75 地域子育て支援拠点事業の実施	・地域子育て支援拠点事業	12か所の子育て支援センターが事業を実施した。利用親子組数 8,060組	各地区子育て支援センターが特色を持って事業を実施できた。	継続	【子育て支援課】
			76 子どもセンター「らいつ」の活用促進	・活動状況を発信していた、アニュアルレポート、リーフレットに加え、子どもセンターのHPを活用することで、さらなる活用促進に努める	利用者数 17,415人	地域ぐるみでのイベントを行い、子育て支援に貢献することができた。	広く利用してもらうよう、様々な機会をとおして周知を図る。	【子育て支援課】
			77 ファミリー・サポート・センター事業の活用促進	・会員登録促進のための広報を充実 ・会員向け研修の機会の増加(協力会員、両方会員の増加)	利用会員446人、協力会員94人、両方会員73人 会員合計613人 利用実績1,591件	ファミリーサポートセンター事務局の広報活動により、会員数が増加した。	継続	【子育て支援課】
			78 子ども医療費助成の充実	・子ども医療費助成事業	0歳から中学3年生までの子どもを対象に保険診療に係る医療費(自己負担分)の助成を行った。また、未申請者に対して勧奨通知により、周知を行った。 ・対象者数15,267人・受給者数15,194人・未申請者数73人	子育てに伴う経済的負担の軽減を図るとともに、未申請者の削減を図った。	継続	【保険年金課】
			79 (新)様々な子育ての情報発信の充実	・子育てハンドブック、情報誌、分かりやすいHPの作成	子育てハンドブック、情報誌、HPに加え、無料子育て応援アプリ「ISHIMO」を導入した。	子育てに関連する情報をより身近に、わかりやすく提供することができた。	子育てで応援アプリ登録者数増加のために広く周知を図る。	【子育て支援課】
80 児童・母子相談、父子相談、少年相談の実施	マ	・各種相談対応	・家庭児童相談 248件 内訳:家族関係 43件、児童関係 16件 離婚関係 80件、その他 109件 ・少年相談9件 内訳:生活 4件、不登校 5件	市民の相談に対して適切な支援及び助言等を行い、市民福祉の向上が図られた。	各種相談業務の実施について、より一層の周知を行い、市民の困りごとの解決支援の拡大を図る必要がある。	【総合相談センター】		
		・各種相談対応	児童相談票による相談受付30件 女性相談 9件	児童相談等で要保護児童として継続的に関与する場合は、関係機関との調整を行った。	各種相談に対応するための相談スキルの向上に努めていく。	【総合相談センター】		



## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	4(2)子育て支援の充実	81	公認心理師等の専門カウンセラーによる相談会の実施	・専門カウンセリング事業の実施	専門カウンセリングの実施 17人 56回	臨床心理士等によるカウンセリングを受けることで夫婦関係や家族関係を見直すきっかけとなった。	事業を継続して相談者に寄り添いながら適切に対応していく。【総合相談センター】	
		82	養育支援訪問事業の実施	・養育支援訪問事業	養育支援が必要と判断された家庭に対して、保健師、助産師、ホームヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行った。 実人数 3人 延べ674回	ホームヘルパーによる育児、家事支援を行うことで、養育環境を整えることができた。	関係機関と連携し、引き続き支援事業を行う必要がある。【総合相談センター】	
		83	要保護児童対策地域協議会との連携	・要保護児童対策地域協議会各種会議等の実施	要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 要保護児童対策地域協議会実務者会議 2回 要保護児童対策地域協議会ブロック別会議12回 要保護児童情報交換会 3回 児童虐待防止講演会「ヤングケアラーを知ってまずか」 174人参加	関係機関と連携して情報の共有を行い、ケースの処遇を適切に判断し、対象児童等への支援や身の安全確保を図ることができた。	会議等を通して、東部児童相談所や警察等の関係機関と連携を密にしながら、要保護児童等を見守っていく必要がある。【総合相談センター】	
		84	乳幼児健診の実施	・3～4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	3～4か月児健康診査 700件 1歳6か月児健康診査 758件 2歳児歯科健康診査 764件 3歳児健康診査 871件 計 3,093件	新型コロナウイルス感染防止のため、感染対策を行い実施した。	感染対策を図りつつ実施する。【健康推進課】	
		85	育児や健康等の多様な子育てに関する悩み事相談の実施	・1歳児個別育児相談会	相談会参加者数:120人	新型コロナウイルス感染防止のため中止とし、1歳児個別育児相談会として実施	継続して実施	【健康推進課】
		86	男性の育児参加促進事業の実施	・「石巻父子手帖」の配付	「石巻父子手帖」の配付 687件	母子健康手帳の交付時や希望者に配布する。	継続	【健康推進課】
		87	子育て世代包括支援センター事業の実施	・母子保健サービス等の情報提供 ・子育てハンドブック、情報誌、分かりやすいHPの作成	相談件数 基本型(直営) 241件 基本型(委託) 2,023件 特定型784件 母子保健型733件	特定非営利法人やっぺす(いっしょえきまえ)とベビースマイル石巻(いっしょへびた)に業務委託したことで、より相談しやすい体制ができあがっている。 相談件数の伸びが著しく、委託事業所の周知が浸透している。	複合的相談が増え、内容が複雑化している。適切な相談対応できるように、取り組んでいく。【子育て支援課】	
				・相談体制の充実 ・「石巻父子手帖」の配布、啓発(再掲)	「石巻父子手帖」の配付 687件	母子健康手帳の交付時や希望者に配布する。	継続	【健康推進課】
				・父親の育児参加事業	父子手帖作成メンバーが中心となって企画した父親参加子育てイベントを2回開催、参加者90人	父親の育児参加の意識啓発に努められた	引き続き、事業に取り組む。【子育て支援課】	
				88 家庭の子育て機能強化に向けた意識啓発	・「パネル展」の開催	「パネル展」の開催 【日程】 令和3年9月24日～10月1日 【会場】 イオンモール石巻2階 【内容】 公立幼稚園・保育所・こども園・子育て支援センターの紹介・衝立へ各施設の案内パネルを展示 【来場者】 推計829人	前年度に引き続き、コロナ禍の影響により規模を縮小する形となったが、各施設の取組状況を周知することができた。	平成18年から15回事業を実施してきており、事業を見直す時期に来ているとの意見があり、昨年度からワーキンググループを立ち上げて検討することとしていたが、こちらもコロナ禍の影響により、ワーキンググループを1回開催したのみであり、今年度も引き続き検討を進めていく。【教育総務課】
		89	子育てサークルを対象とした育児相談や歯科相談、栄養相談の実施	・育児相談 ・歯科相談 ・栄養相談	育児相談:0件 歯科相談:15件 栄養相談:0件	コロナの影響により、子育てサークル活動を自粛する団体が多かったための減少	継続	【健康推進課】
	4(3)高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	90	高齢者や障害者及び家族に対する相談・支援の実施	・施設入所、介護サービス、生活相談	○地域包括支援センター12箇所による相談・支援 相談件数: 11,808件 ○本庁・総合支所による窓口相談等 ○福祉総務課による高齢相談 相談件数: 61件 ○養護老人ホームへの措置入所 入所者数: 14人	介護サービスだけではなく、保健、福祉、医療及び生活に関する様々な相談内容に対応するとともに、訪問等により高齢者と家族の実態を把握し、必要なサービスにつなげることができた。 また、高齢者に関する相談を受け、必要に応じて措置入所や成年後見制度の利用等の制度につないでいる。	相談内容が複雑化していることから相談体制の充実及び相談受付後に適切な制度及び機関につなぐために関係機関との連携を強化する必要がある。【介護福祉課】	
			委託相談支援事業所及び基幹相談支援センターにおいての障害に関する相談支援	基幹相談支援センター(1箇所)、相談支援事業所(4箇所)による相談支援事業の実施	障害者やその家族からの日常生活の困りごとや福祉サービス等の多様な相談に対応することにより、福祉サービスの利用等の必要な支援につながった。	身近でわかりやすい相談窓口を目指し、相談窓口の周知や福祉制度の情報提供の充実を図るとともに、様々な相談に対応できるよう、関係機関との連携を図っていく。【障害福祉課】		

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	4(3)高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援		・出前講座等の実施などを通じて各種制度や福祉サービスについて情報の周知を図る	出前講座 「高齢者福祉のはなし」:2回開催 「いきいき100歳体操ってどんな運動」:10回開催 「地域包括ケアシステム」「在宅医療」に関する出前講座:9回開催	市民団体からの依頼を受けて高齢者福祉について出前講座を開催した。	各種制度や福祉サービスの利用について、市民や介護事業者に情報周知を図っていく。また、課題としては、今後、新型コロナウイルスの影響から出前講座の場となる市民団体の集まりの場が減少することにより、周知できる機会が減る可能性がある。	【介護福祉課】
		91 高齢者や障害者の理解を深めるための普及啓発	・障害者等理解促進研修・啓発事業	・障害者理解促進講演会 ・出前講座の実施 ・障害者就労施設等販売会の開催(市役所1F) ・障害者週間普及啓発 ・ヘルプマークの周知(市役所庁内放送) ・障害者週間イベント(自立支援協議会主催)イートーヨーカドー石巻あけぼの店 ・「きらりフォトスケッチ」展示(障害者団体主催)の開催支援 市役所1F	講演会や広報、啓発活動の取り組みを行うことにより、障害に関する理解及び障害のある人を地域で支え合う市民意識の醸成に寄与したと考える。	今後も継続し、障害への理解を深めるための研修会等の開催や様々な機会をとらえながら、啓発活動に取り組んでいく。	【障害福祉課】
		92 高齢者への生活支援及び地域支援事業の実施(ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業、地域支援事業、災害時要支援者対策等)	・ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業 ・バリアフリー住宅普及促進事業 ・外出支援サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・老人日常生活用具給付事業 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ・養護老人ホーム	ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業 令和3年度末 設置数 500件 バリアフリー住宅普及促進事業 令和3年度 利用件数 1件 外出支援サービス事業 令和3年度 延べ利用者数 913件 訪問理美容サービス事業 令和3年度 延べ利用者数 61件 老人日常生活用具給付事業 令和3年度 延べ利用者数 1件 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 令和3年度 延べ利用者数 20件 養護老人ホーム 令和3年度末 入所者数 14人	様々な課題を抱える高齢者について、必要に応じたサービスを提供した。	サービスを必要としている方に情報が届くよう、周知を徹底する必要がある。	【介護福祉課】
			・災害時要支援者対策	避難行動要支援者登録者数 3,667人(R3末時点)	新規の登録や被支援者に転居等の変更があった際に、関係のある地区の民生委員及び防災ネットワーク協議会(町内会)へ情報共有を図っている。	・避難行動要支援制度に係る周知の強化 ・有事を想定し実効性があるものとなるよう取り組んでいく必要がある。	【保健福祉総務課】
		93 高齢者の健康づくり事業の実施	※65歳以上対象 ・健康教育(認知症予防含む) ・健康相談 ・高齢者のための運動普及	R3相談件数:93件	閉じこもり予防・認知症予防のため心と体の健康づくりに取り組むことができた。	すべての高齢者が健康で過ごしていくため、健康寿命の延伸のため取り組んでいく。	【健康推進課】
		94 高齢者教室の開催	高齢者教室の開催	各公民館において、高齢者教室・高齢者学級・高齢者大学等を開設し、社会的能力向上のための支援・指導を行った。 【実施回数(※)】55回(講和、実技、研修会等) 【参加者数(※)】1,802人 ※全11公民館の実績の合計(延べ)	・高齢者に対して生活課題等の学習機会を提供し、年齢に応じた社会的能力を高めることができ、また、受講生の「生きがい」づくりに役立てることができた。 ・県の緊急事態宣言等の新型コロナウイルス感染症対策により、年間10回を予定していましたが、7回の開催となった。コロナ禍において、高齢者には外出機会が少ないなか、学習を通して仲間とのつながりを持つことにより「通いの場」としての役割を果たすことができた。 ・学習を通して視野を広げ、受講生の健康増進と教養を深めることができた。 ・新型コロナウイルス対策のためいろいろな制限がある中、周りの人とのコミュニケーションを取りながら健康増進、社会的能力の向上を図ることができた。 ・高齢期に当たる市民が学習を通して、社会の課題を学び自身のスキルアップを図った。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、10月から2か月間休講とせざるを得なかった。そのような中でも、受講生の希望や自主性を重んじた展開を図るとともに、講座もマンネリ化しないよう、講師先生と協議して内容の改善に努めてきた。	・受講者数について、徐々に減少しており、また、近隣の復興住宅に居住する市民の参加については、多いとは言えない状況にある。 ・近隣の復興住宅では、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が多いと思われ、公民館に集うことにより、潤いのある生活に役立ててもらおう、周知方法等の工夫を図っていく。 ・受講生の高齢化及びコロナ禍による申込人数の減少。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して参加できる環境づくりと参加意欲を駆り立てるような学習内容の検討を図る。 ・出前講座を利用することが多く、学習内容の検討が必要。新規講座を要望する。 ・新型コロナウイルス対策により、人数制限や受講内容が制限されるため、受講者が希望する内容がなかなか開催できない。 ・コロナ禍における参加者の減少 ・休講によって卒業等の基準を満たすことができず、証書等の授与ができなかった。内容等に鑑み、リモート開催は困難なことから、同様の事態に際しては今後も休講とせざるを得ない。少ない回数であっても、感染防止対策と内容の充実に努めたい。	【生涯学習課】

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	4(3)高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	95 障害福祉サービス等の充実	県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への参加	職員の研修会への参加人数:10人	職員が障害福祉関連の法令の具体的内容等を理解することにより、適切な障害福祉サービス等の提供につながった。	今後も積極的に研修会へ参加していく。	【障害福祉課】
		96 介護予防事業及び認知症対策事業の実施	・介護予防事業 (1)介護予防はつらつ元気教室 (2)地域介護予防教室 ・認知症対策事業 (1)物忘れ相談 (2)認知症初期集中支援推進事業 (3)認知症講演会	①介護予防事業 (1)介護予防はつらつ元気教室 ・実施回数:60回・延べ人員:513人 (2)地域介護予防教室 ・開講回数:177回・延べ人員:2,032人 ②認知症対策事業 ・認知症カフェ:7会場 37回 279人 ・認知症初期集中支援推進チーム会議:12回 18人 ・認知症講演会:1回 101人 ・認知症簡易チェックサイト開設 アクセス数:1,762回 ・認知症見守り声かけ訓練:2回 27人 ・若年性認知症当事者・介護者の会:1回 11人	①住民主体による地域の支え合いの体制づくりが求められていることから、介護予防事業に生活支援コーディネーターの協力をもらい、参加した高齢者が自主的に介護予防活動を継続して実施できるよう支援し、新規サロン立ち上げのための連携はもとより、継続支援が図れた。 ②様々な事業をととして、認知症に関する正しい知識の普及啓発を図った。また、認知症見守り声かけ訓練では、認知症の方への適切な声かけ方法を学び、認知症の方と家族が安心して暮らせる地域づくりの一助となっている。	①サロン活動継続支援のため、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等関係機関の連携も強化する必要がある。 ②認知症高齢者は、将来的に更なる増加が見込まれることから、認知症の人やその家族への支援の充実を図ることが必要である。	【介護福祉課】
		97 介護サービスの充実	・地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所への実地指導を行う ・ケアマネジャー研修会を行い、資質向上や地域支援体制の充実を図る	①地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所への実地指導を行った。(延べ 37事業所) ②ケアマネジャー研修会を行い、資質向上や地域支援体制の充実を図った。 2/22 ケアマネジャー研修会 103人	①介護サービス事業所の適切な運営とサービスの質の確保が図られた。 ②介護予防のための個別ケア会議開催にあたり、自立支援に資するケアマネジメントについて研修を行った。	①介護サービス事業所の適切な運営と良質なサービスの提供を維持させるため、定期的な実地指導を継続する必要がある。 ②適切なケアマネジメントの実施を継続させるため、定期的なケアマネジャー研修会の開催が必要である。	【介護福祉課】
		モ 98 児童扶養手当や母子父子家庭医療費助成制度の周知	・市報への掲載、窓口でのパンフレット配布	窓口でのパンフレット配布を行った。	広く周知が図られた。	引き続き、周知に取り組む。	【子育て支援課】
		99 母子家庭等自立支援事業の実施(就労支援事業等)	・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業の継続・事業周知	高等職業訓練促進給付金支給件数 8件 高等職業訓練修了支援給付金支給件数 2件 自立支援教育訓練給付金支給件数 5件	広く周知が図られた。	引き続き周知をし、適正に給付する。	【子育て支援課】
		100 母子・父子家庭への児童扶養手当の支給	・手当支給の実施	5月・7月・9月・11月・1月・3月の定時払い及び各月に随時払い(資格喪失、市外転出者が対象)を行った。 助成実績 674, 633, 910円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に手当を支給する。	【子育て支援課】
101 母子・父子家庭への医療費の助成	・医療費助成の実施	自己負担額以上の医療費が発生した場合に、償還払いの方法で助成を行った。 助成実績件数 9, 930件 助成実績額 27, 790, 438円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に助成を行う。	【子育て支援課】		

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	5(1)男女間におけるあらゆる暴力等の根絶	ヤ	102 男女間の暴力根絶に関するセミナー等の開催	・DV予防啓発講座の開催	DV予防啓発講座 0回	新型コロナウイルス感染拡大により開催できなかった。	今後とも、虐待及びDVの予防啓発を図る	【総合相談センター】
			103 関係機関・団体と連携した人権啓発事業の実施	・市報への人権啓発に関する記事の掲載 ・人権擁護委員による人権相談会場の提供 ・地元FMラジオでの人権啓発ラジオCM ・川開き祭り等における人権啓発キャンペーンの実施	①市報への人権啓発に関する記事の掲載 ②人権擁護委員による特設人権相談会場の提供(本庁、各総合支所) ③地元密着型のラジオ放送局で、人権に関するスポットCMを放送 ④人権の花運動(市内小学校3校)	人権擁護委員協議会と連携することで、啓発活動の充実が図られた。	昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、川開き祭りにおける人権啓発活動の中止や人権擁護委員による特設人権相談の縮小等があったが、感染状況等を見極めながら可能な限り実施したい。	【総務課】
			104 広報誌、ホームページ、パンフレット等による広報・啓発	・市報、ホームページ等への掲載 ・DV相談窓口PRカードの作成、配布 ・パンフレットの作成、配布	出前講座の中で、DVIについてのパンフレットを配布した。 88部	出前講座などを利用し、DVIについての啓蒙普及を行うことができた。	継続して実施する。	【総合相談センター】
		ユ	105 ハラスメント防止に関するセミナーの開催	・管理職および一般職員向けのセミナー等の実施 ・パンフレット等による啓発 ・庁内電子掲示板(グループウェア)を活用した啓発	課長級職員を対象にハラスメント防止セミナー実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、急遽中止としたため、庁内電子掲示板でハラスメントに係る内容を掲示しての周知のみとなった。	令和4年度に改めてハラスメント防止セミナーを実施する。	継続。	【人事課】
			106 事業者に対するハラスメント防止の働きかけ	・ハラスメント例や方針をホームページ等で発信	前年度より引き続き、ホームページにてハラスメントの防止の呼びかけや県の労働相談窓口の周知を図った。	ハラスメント防止への周知が図られた。	引き続き周知活動を行う。	【商工課】
			107 相談機関についての情報提供	・相談員や防止手順等を庁内電子掲示板(グループウェア)に掲載	ハラスメントに関する苦情相談員を配置し、グループウェア内に相談員名簿を掲載の上、全職員あてに周知した。	周知が図られた。	継続。	【人事課】
			ヨ	108 専門カウンセリング事業の実施	・専門カウンセリング事業の実施	専門カウンセリングの実施 17人 57回	臨床心理士等によるカウンセリングを受けることで、夫婦関係や家族関係を見直すきっかけとなった。	事業を継続し相談者に寄り添いながら、適切に対応していく。
	109 DV相談窓口の周知の徹底	・DV相談窓口PRカードの作成、配布		リーフレット「DV配偶者パートナーなどからの暴力で悩んでいませんか」180部 カード「みやぎ夜間・休日ホットライン」180部 各総合支所、庁内関係課に配布した。	DVの予防啓発を図ることができた。	今後もDVの予防啓発を図る	【総合相談センター】	
		・公認心理師等による精神保健福祉相談 ・自死対策普及啓発活動		自殺予防週間、自殺対策強化月間等で、4種類のこころの健康づくりチェック票やポスター、チラシ入りのポケットティッシュ等を合計約37,245個配布した。	あらゆる機会をとらえることで、DV相談窓口を含む、心の相談窓口の周知ができた。	あらゆる世代に対して啓発に取り組みよう、今後も相談窓口を周知していく。	【健康推進課】	
	110 相談業務担当者の資質の向上	・各種研修会への参加、ケース検討会議の実施		研修会参加 0回	新型コロナウイルス感染拡大により参加できなかった。	新型コロナウイルス感染拡大により、研修会の中止等があったが、今後は担当者のスキルアップのための研修会等へ積極的に参加し、資質の向上に努める。	【総合相談センター】	
	111 関係機関とのネットワークの充実	・関係機関との連携による情報交換会、ケース検討会議、カンファレンスの実施、家庭訪問同行		①DV相談ケース 26件 述べ135件 警察、児童相談所、関係課と随時連絡・連携を密にしながら情報共有を行った。	警察、児童相談所、関係課と連絡、調整をすることで連携の強化を図ることが出来た。	引き続き連携を密に行い、ネットワークの充実に努める。	【総合相談センター】	
	112 (新)配偶者暴力相談支援センター事業の実施	・DV被害者の相談及び保護、証明書発行事務、保護命令関係事務		石巻配偶者暴力相談センターとして、DV被害者の相談や保護・自立支援としての援助を行いその一助として各種証明書を発行した。 裁判所へ書面提出 4人	緊急対応が必要な保護命令関係業務や証明書発行業務を当センターで行うことで、DV被害者の支援に繋がった。	今後もDV被害者の支援、保護を適切に行えるよう努めていく。	【総合相談センター】	
	ラ	113 住民票の写し等の発行・閲覧の制限	・住民票の写し等の発行・閲覧の制限 ・選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の被害者保護のための措置として、住民票の閲覧や写しの交付、戸籍の附票の写しの交付を制限している。その取扱いについては、「住民基本台帳事務処理要領」に基づき、関係市町村や警察及び虐待防止センター等と連携を取りながら支援措置を実施した。【令和3年度実施件数 246件】  また、「配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価書(平成21年5月総務省)」に基づき、関係各課に被害者情報の提供及び被害者情報の厳重な管理を行うよう助言をした。	住民票の写し等の発行・閲覧の制限及び選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置について、適正に行うことができた。	近年、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり申出件数が増加している。【平成30年度154件、平成31年度178件、令和2年度234件、令和3年度246件 ※件数は他市(現住所地)受付で本市が前住所地、本籍地等となっているものも含む。】  引き続き、窓口において相談があった場合は警察等の相談機関への案内を行い、支援措置の申出があった際は速やかに住民票の写し等の発行・閲覧を制限するなどの適切な対応及び関係各課との連携に努める。	【市民課】	
・住民基本台帳事務における支援措置			本人からの申し出により住民基本台帳事務における支援措置を行った。 26件(うちDV12件)	市民課と連携しながら住民基本台帳事務における支援措置を行い、対象者の身の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【総合相談センター】		

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課		
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	5(2)暴力被害者に対する支援の拡充	114	市営住宅申込に係る優先的な入居の考慮	・DV被害者の緊急避難先として市営住宅を目的外使用による入居許可	令和3年度目的外使用による入居件数:2件	福祉部と連携し、住まいに困窮するDV被害者の生活基盤の安定を図ることができた。	市営住宅へ目的外市営による入居が可能なDV被害者の要件が追加されたことから、今後も福祉部と連携し、対応を図る。	【住宅課】	
		115	一時保護施設、婦人保護施設、母子生活支援施設への入所支援	・婦人保護事業の実施	今年度入所はなかった。	-	対象者があった場合には、検討していく。	【総合相談センター】	
		116	保護命令の申立指導	・保護命令申立における支援事務	DV相談の中で保護命令の申立が必要な場合は、指導を行った。	申立についての手法周知を行うことによって、相談者の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【総合相談センター】	
		117	DV被害者の自立に向けた、児童手当受給に関する支援策の実施	・「児童虐待・DV事例における児童手当関係事務処理について」(平成24年3月31日付雇児発0331第4号)に基づき、受給者の変更を行う。	事案により適切に児童手当の支給に係る手続きを行った。 消滅件数3件 支給件数0件	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に手当を支給する。	【子育て支援課】	
	5(3)子ども・高齢者・障害者等への虐待の防止	リ	118	関係機関と連携し、複雑化する虐待ケースに対応	・関係機関との情報共有、家庭訪問同行	要保護児童ケース 325件 訪問件数(関係機関も含む)146件 個別ケース検討会議55回 カンファレンス10回 情報交換会3回 ブロック別会議12回(4ブロック×3回)	ケース会議等を開催することで関係機関との連携が図れた。	今後も複雑化する虐待ケースに対応するため、関係機関との連携を強化していく。	【総合相談センター】
			119	子どもに対する体罰・総合相談の啓発	・講演会開催による啓発及び啓発グッズの作成	啓発用リーフレット等を配布した。 「ひとりで悩んでいませんか」対象小学1年生1,018部 電話相談カード対象小学4年、中学1年生240部 児童虐待防止啓発に関するラジオ石巻による放送:2回(朝晩1分間) 虐待防止講演会「ヤングケアラー問題を知っていますか」174名参加	児童虐待防止の重要性について、様々な啓発を行うことで広く周知できた	継続して実施する。	【総合相談センター】
		120	子どもの日常生活調査の実施	・子どもの日常生活調査の実施	実施0回	-	ヤングケアラー等の問題もあり実施内容について再検討していく	【総合相談センター】	
121	特定妊婦対象者会議の開催	・助産施設入所助成事業・養育支援事業	特定妊婦会議12回 48人	母子手帳交付時のアンケートよりハイリスクにある妊婦を抽出し、「特定妊婦」とすることで、妊娠時からの継続的な支援に繋ぐことができた。	関係機関(健康推進課、子育て支援課)と定期的に会議を実施し連携していく。	【総合相談センター】			
122	保育士、放課後児童クラブ指導員による利用児童の日常観察の徹底	・日常観察の実施 ・各種研修の実施、受講、OJT ・関係機関との連携	指導員向けの研修をとおして、注意意識の啓発や、観察の徹底を呼びかけた。	研修の受講を行うことで、支援員・補助員の知識及び向上が図られた。	今後も外部研修等を活用し、支援員・補助員の資質向上のための機会を確保していく。	【子育て支援課】			

## 令和3年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和3年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課		
6 地域の防災における男女共同参画の推進	6(1)防災に関するあらゆる分野への多様な人材の参画の推進	123 石巻市防災会議への女性委員の登用の促進	・各会議等への女性委員の登用促進	石巻市震災復興推進会議が令和2年度をもって終了したため、令和3年度の実績なし。(その他会議も実施なし。)	-	-	【政策企画課】		
			・防災会議等への女性委員の登用促進	委員67名の内、女性委員11名。女性登用率16.4%	会議の場において女性目線での防災に関する意見を伺うことができた。	引き続き登用促進に努める。	【危機対策課】		
		124 地域防災活動における女性等の参画の促進	・自治会役員女性割合調査時の啓発	・自治会役員調査時において、女性を積極的に登用するよう通知を行った。	自治会等役員に占める女性の割合…19.9%	地域運営を担う層が、女性や若者の意見を尊重するようになるための啓発活動が必要である。	【地域協働課】		
		125 自主防災組織における女性の参画の促進	・パンフレット等による啓発	各自主防災組織への周知をはじめ、防災訓練などを通じ、女性の参画を促している。	女性が地域の防災活動に参加することにより、男女役割分担のもと、女性の視点が入った避難所等の運営が期待できる。	防災に関することは、長時間や重労働という意識が先行しており、女性との役割分担のもと、協力いただける体制づくりが重要である。	【危機対策課】		
		126 消防団への女性の入団促進	・パンフレット等による啓発	団員募集のポスター、チラシ等の掲示・配布等による啓発	令和3年度中女性入団者 3人 令和4年4月1日現在 全団員 1,562人 (うち男1,538人、女24人 割合1.5%)	消防団員募集のポスター、チラシ等に「男女問わない」内容を継続的に記載	【危機対策課】		
		127 女性の防災リーダーの育成	・パンフレット等による啓発	実績なし(復興予算終了のため、事業廃止)	-	-	【危機対策課】		
		128 積極的な防災意識の啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	震災の月命日にあたる11日には、防災ラジオの広報を兼ね、防災に関する内容をラジオ石巻から放送している。(保健師、防災士をはじめ協力頂いている。)	防災ラジオ 令和2年度末在庫数 11,133台 令和3年度末在庫数 5,104台	引き続きラジオ番組を活用し防災啓発を図る。	【危機対策課】		
	129 男女共同参画の視点に配慮した避難所運営の推進	・事業なし(避難所運営マニュアルにて記載している)	防災訓練や各種防災活動などを通じ、男女の役割分担などの周知を図り、防災推進している。	男性だけでなく、女性が地域の防災活動に参加することにより、男女役割分担のもと、女性の視点が入った避難所等の運営が期待できる。	防災に関することは、長時間や重労働という意識が先行しており、女性との役割分担のもと、協力いただける体制づくりが重要である。	【危機対策課】			
	6(2)男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進	6(3)地域防災の核となるコミュニティ支援の充実	130 地域介護予防活動支援事業(住民主体によるサロン活動支援)の実施	・地域介護予防活動支援事業の実施	高齢者に対し、集会所等を利用し、体操や運動、趣味活動を通じた日中の居場所づくり、定期的なサロン等の通所型サービスを提供する個人又は団体に対し補助金を交付【交付数】27団体	地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが連携して、サロン立ち上げ支援や継続支援を行い、新型コロナウイルス感染症の影響で休んだりしたものの、高齢者の日中の居場所づくりの充実が図られた。	今後は、さらなる高齢者の居場所づくりの充実を図りながら、ボランティアの育成などにより、多様な生活支援サービス等の担い手としての活動に取り組めるよう、継続して支援していく必要がある。	【介護保険課】	
				131 支え合い活動支援事業の実施	・支え合い活動支援事業の実施(令和5年度で終了)	・申請件数【115件】	・コロナ禍のため補助金の交付要件緩和(R2年度から継続)を行い、地域における気軽に集える場の創出や、団体の活動継続を支援した。	コロナ禍であっても継続的かつ自立的な活動が行えるよう、側面支援が必要である。	【保険福祉総務課】
				132 傾聴ボランティア活動の実施	・傾聴ボランティアによるサロン等活动	「お茶っこサロン」【実施地】3か所 【実施回数】28回 【来所者数】155名 【傾聴ボランティア参加数】157人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施地・回数が減少した。感染症予防を講じながら、安全にサロン活動を実施し、コミュニティ支援の充実を図った。	継続	【健康推進課】
				133 自主防災組織に対する補助金を活用した地域防災力の向上		補助金要綱を改正し、自主防災組織の積極的な活動に対し、支援し地域防災力の向上を図った。	補助金件数 合計28件 2,615千円	コロナ禍で活動制限されているが、引き続き防災活動を支援していく。	【危機対策課】